

許可番号第 02320001615 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 弥富市西中地町五右 1 3 5 番地 2

氏 名 株式会社 リバイブ
代表取締役 平沼 伸基 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀

章

許可の年月日 平成30年 6月18日
許可の有効年月日 平成37年 6月17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (破碎・選別)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎・選別施設

ア 設置場所

弥富市西中地町五右 1 3 5 番 2

イ 設置年月日

平成 11 年 11 月 10 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除

複 写

この許可証写しは、許可内容を提示するもので、当許可証写しを利用した営業行為ならびにこれらに類する行為を禁じます。

株式会社リバイブ



許可番号第 02320001615 号

く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

105.7m³/日(13.21m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年3月12日

13令津保第350-3号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 2月25日 新規許可

平成11年 2月25日 更新許可

平成16年 2月27日 更新許可

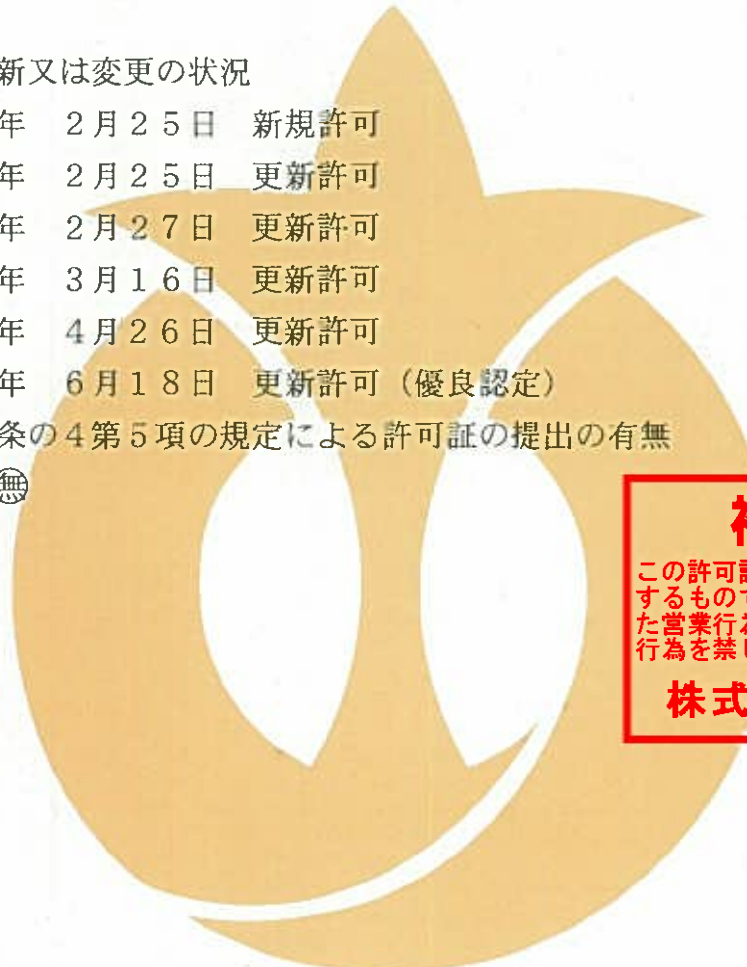
平成21年 3月16日 更新許可

平成28年 4月26日 更新許可

平成30年 6月18日 更新許可(優良認定)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



複 写

この許可証写しは、許可内容を提示するもので、当許可証写しを利用した営業行為ならびにこれらに類する行為を禁じます。

株式会社リバイブ